

大規模事故災害対策計画 新旧対照表

大規模事故災害対策計画

現 行	修 正 案																												
<p>第1編 総則</p> <p>第2節 防災機関の事務又は業務の大綱</p> <p>第1～第4 (略)</p> <p>第5 指定公共機関</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">機 関 名</th> <th>災 害 応 急 対 策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日本赤十字社 (兵庫県支部)</td> <td>1 災害時における医療救護 2 救援物資の配分</td> </tr> </tbody> </table> <p>第6 指定地方公共機関</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">機 関 名</th> <th style="width: 15%;">災 害 予 防</th> <th style="width: 30%;">災 害 応 急 対 策</th> <th style="width: 40%;">災 害 復 旧</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鉄道輸送機関 神戸すまいまちづくり公社</td> <td>鉄道施設の整備と防災管理</td> <td>1 災害時における緊急鉄道輸送 2 鉄道施設の災害応急対策の実施</td> <td>被災鉄道施設等の復旧</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 100%;">機 関 名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>道路輸送機関 神姫バス㈱ 淡路交通㈱ 全但バス㈱ 阪急バス㈱ 一般社団法人 兵庫県トラック協会</td> </tr> </tbody> </table>	機 関 名	災 害 応 急 対 策	日本赤十字社 (兵庫県支部)	1 災害時における医療救護 2 救援物資の配分	機 関 名	災 害 予 防	災 害 応 急 対 策	災 害 復 旧	鉄道輸送機関 神戸すまいまちづくり公社	鉄道施設の整備と防災管理	1 災害時における緊急鉄道輸送 2 鉄道施設の災害応急対策の実施	被災鉄道施設等の復旧	機 関 名	道路輸送機関 神姫バス㈱ 淡路交通㈱ 全但バス㈱ 阪急バス㈱ 一般社団法人 兵庫県トラック協会	<p>第1編 総則</p> <p>第2節 防災機関の事務又は業務の大綱</p> <p>第1～第4 (略)</p> <p>第5 指定公共機関</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">機 関 名</th> <th>災 害 応 急 対 策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日本赤十字社 (兵庫県支部)</td> <td>1 災害時における医療救護 2 <u>こころのケア(看護師等による心理的・社会的支援)</u> 3 救援物資の配分</td> </tr> </tbody> </table> <p>第6 指定地方公共機関</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">機 関 名</th> <th style="width: 15%;">災 害 予 防</th> <th style="width: 30%;">災 害 応 急 対 策</th> <th style="width: 40%;">災 害 復 旧</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鉄道輸送機関 (一財)神戸すまいまちづくり公社</td> <td>鉄道施設の整備と防災管理</td> <td>1 災害時における緊急鉄道輸送 2 鉄道施設の災害応急対策の実施</td> <td>被災鉄道施設等の復旧</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 100%;">機 関 名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>道路輸送機関 神姫バス㈱ 淡路交通㈱ 全但バス㈱ 阪急バス㈱ 阪神バス㈱ 一般社団法人 兵庫県トラック協会</td> </tr> </tbody> </table>	機 関 名	災 害 応 急 対 策	日本赤十字社 (兵庫県支部)	1 災害時における医療救護 2 <u>こころのケア(看護師等による心理的・社会的支援)</u> 3 救援物資の配分	機 関 名	災 害 予 防	災 害 応 急 対 策	災 害 復 旧	鉄道輸送機関 (一財)神戸すまいまちづくり公社	鉄道施設の整備と防災管理	1 災害時における緊急鉄道輸送 2 鉄道施設の災害応急対策の実施	被災鉄道施設等の復旧	機 関 名	道路輸送機関 神姫バス㈱ 淡路交通㈱ 全但バス㈱ 阪急バス㈱ 阪神バス㈱ 一般社団法人 兵庫県トラック協会
機 関 名	災 害 応 急 対 策																												
日本赤十字社 (兵庫県支部)	1 災害時における医療救護 2 救援物資の配分																												
機 関 名	災 害 予 防	災 害 応 急 対 策	災 害 復 旧																										
鉄道輸送機関 神戸すまいまちづくり公社	鉄道施設の整備と防災管理	1 災害時における緊急鉄道輸送 2 鉄道施設の災害応急対策の実施	被災鉄道施設等の復旧																										
機 関 名																													
道路輸送機関 神姫バス㈱ 淡路交通㈱ 全但バス㈱ 阪急バス㈱ 一般社団法人 兵庫県トラック協会																													
機 関 名	災 害 応 急 対 策																												
日本赤十字社 (兵庫県支部)	1 災害時における医療救護 2 <u>こころのケア(看護師等による心理的・社会的支援)</u> 3 救援物資の配分																												
機 関 名	災 害 予 防	災 害 応 急 対 策	災 害 復 旧																										
鉄道輸送機関 (一財)神戸すまいまちづくり公社	鉄道施設の整備と防災管理	1 災害時における緊急鉄道輸送 2 鉄道施設の災害応急対策の実施	被災鉄道施設等の復旧																										
機 関 名																													
道路輸送機関 神姫バス㈱ 淡路交通㈱ 全但バス㈱ 阪急バス㈱ 阪神バス㈱ 一般社団法人 兵庫県トラック協会																													

大規模事故災害対策計画

現 行	修 正 案
<p>第1編 総則</p> <p>第3節 兵庫県内の空港、鉄道及び道路の整備状況等</p> <p>第1款 空港の整備状況等</p> <p>第1 (略)</p> <p>第2 内容</p> <p>1 区分</p> <p>空港は、飛行場とヘリポートに区分される。飛行場は、さらに公共用飛行場と非公共用飛行場に区分され、公共用飛行場としては、空港法（昭和31年4月20日法律第80号）に基づき、拠点空港、地方管理空港、共用空港及びその他の空港に区分される。</p> <p>兵庫県内には、拠点空港として大阪国際空港、地方管理空港として神戸空港、その他の空港として但馬空港がある。</p> <p>一方、ヘリポートについては、常設で不特定多数のヘリコプターの利用を対象とする公共用、常設で特定のヘリコプターのみを対象とする非公共用、航空法（昭和27年7月15日法第231号）第79条による離着陸場で国土交通大臣の許可を受けた特定のヘリコプターのみが特定の期間利用できる臨時用の3種類あり、兵庫県内では<u>公共用として、神戸ヘリポート</u>、非公共用として兵庫県庁、兵庫県警察、神戸消防、明石川崎、N T T神戸中央ビル、兵庫県立災害医療センター、三木防災の7箇所、臨時用として264箇所ある。</p> <p>(略)</p> <p>2 空港の整備状況</p> <p>(1) 大阪国際空港</p> <p>① 空港の概要</p> <p>ア 設置管理者 新関西国際空港株式会社</p> <p>イ 運営権者 関西エアポート株式会社</p> <p>ウ 設置場所 伊丹市、豊中市、池田市</p> <p>エ 滑走路長 A : 1,828m、B : 3,000m</p>	<p>第1編 総則</p> <p>第3節 兵庫県内の空港、鉄道及び道路の整備状況等</p> <p>第3款 道路の整備状況等</p> <p>第1 (略)</p> <p>第2 内容</p> <p>1 区分</p> <p>空港は、飛行場とヘリポートに区分される。飛行場は、さらに公共用飛行場と非公共用飛行場に区分され、公共用飛行場としては、空港法（昭和31年4月20日法律第80号）に基づき、拠点空港、地方管理空港、共用空港及びその他の空港に区分される。</p> <p>兵庫県内には、拠点空港として大阪国際空港、地方管理空港として神戸空港、その他の空港として但馬空港がある。</p> <p>一方、ヘリポートについては、常設で不特定多数のヘリコプターの利用を対象とする公共用、常設で特定のヘリコプターのみを対象とする非公共用、航空法（昭和27年7月15日法第231号）第79条による離着陸場で国土交通大臣の許可を受けた特定のヘリコプターのみが特定の期間利用できる臨時用の3種類あり、兵庫県内では、非公共用として兵庫県庁、兵庫県警察、神戸消防、明石川崎、N T T神戸中央ビル、兵庫県立災害医療センター、三木防災の7箇所、臨時用として264箇所ある。</p> <p>(略)</p> <p>2 空港の整備状況</p> <p>(1) 大阪国際空港</p> <p>① 空港の概要</p> <p>ア 設置管理者 新関西国際空港株式会社</p> <p>イ 運営権者 関西エアポート株式会社</p> <p>ウ 設置場所 伊丹市、豊中市、池田市</p> <p>エ 滑走路長 A : 1,828m、B : 3,000m</p>

大規模事故災害対策計画

現 行	修 正 案
<p>才 面 積 約 <u>315</u>ha カ 開 港 昭和 <u>33</u> 年 <u>3</u> 月</p> <p>② 空港の利用状況 26 路線 185 便／日（平成 <u>29</u> 年 <u>3</u> 月ダイヤ）</p> <p>(2) 但馬空港</p> <p>① 空港の概要</p> <p>ア 設置管理者 兵庫県 イ 運営権者 但馬空港ターミナル株式会社 ウ 設置場所 豊岡市 エ 滑走路長 1,200m（標高：176m） 1 本 才 面 積 37.9ha カ 開 港 平成 6 年 5 月</p> <p>② 空港の利用状況 伊丹・但馬間 2 便/日（朝・夕）</p> <p>(3) 神戸空港</p> <p>① 空港の概要</p> <p>ア 設置管理者 神戸市 イ 運営権者 <u>神戸市</u> ウ 設置場所 ポートアイランド（1期）南約 3 km エ 滑走路長 2,500m 1 本 才 面 積 272ha カ 開港 平成 18 年 2 月</p> <p>② 空港の利用状況 <u>6</u> 都市、<u>29</u> 往復／日（平成 <u>29</u> 年 <u>3</u> 月ダイヤ）</p> <p>(4) <u>公共ヘリポート</u></p> <p>① <u>神戸ヘリポート</u></p> <p>ア <u>ヘリポートの概要</u></p> <p>a <u>設置管理者 神戸市</u></p>	<p>才 面 積 約 <u>312</u>ha カ 開 港 昭和 <u>14</u> 年 <u>1</u> 月</p> <p>② 空港の利用状況 26 路線 185 便／日（平成 <u>31</u> 年夏ダイヤ）</p> <p>(2) 但馬空港</p> <p>① 空港の概要</p> <p>ア 設置管理者 兵庫県 イ 運営権者 但馬空港ターミナル株式会社 ウ 設置場所 豊岡市 エ 滑走路長 1,200m（標高：176m） 1 本 才 面 積 37.9ha カ 開 港 平成 6 年 5 月</p> <p>② 空港の利用状況 伊丹・但馬間 2 便/日（朝・夕）</p> <p>(3) 神戸空港</p> <p>① 空港の概要</p> <p>ア 設置管理者 神戸市 イ 運営権者 <u>関西エアポート神戸(株)</u> ウ 設置場所 ポートアイランド（1期）南約 3 km エ 滑走路長 2,500m 1 本 才 面 積 272ha カ 開港 平成 18 年 2 月</p> <p>② 空港の利用状況 <u>7</u> 都市、<u>30</u> 往復／日（平成 <u>31</u> 年夏ダイヤ）</p> <p><u>〔 削 除 〕</u></p>

現 行

b 設置場所 神戸市中央区港島中町（ポートアイランド）

c 滑走路長 40m × 20m

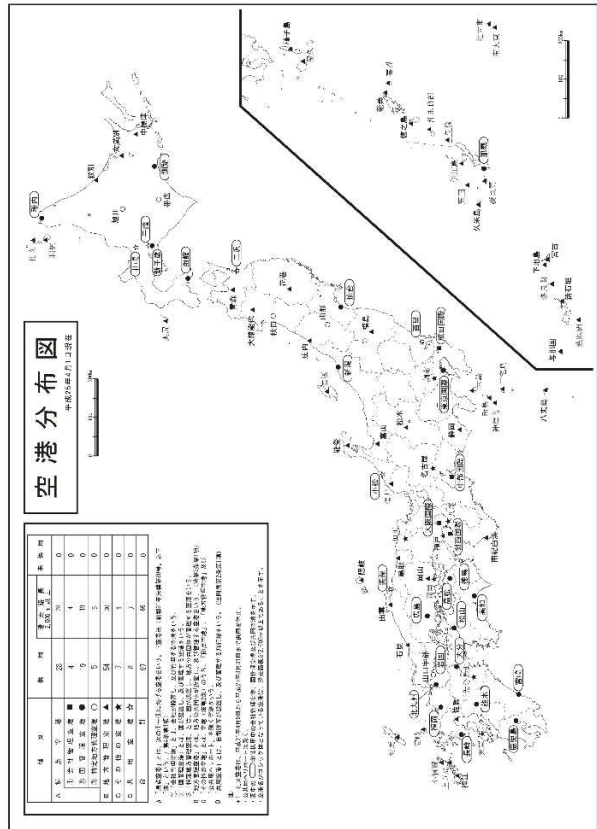
d 面 積 2.8ha

e 開 港 昭和62年12月

イ 利用状況

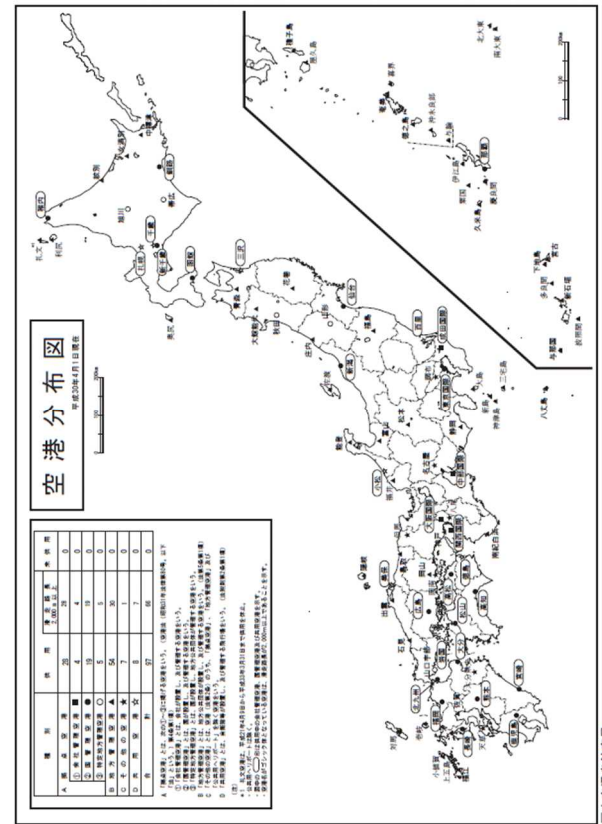
年間着陸回数 687回（平成27年度）

3 空港分布図



修 正 案

3 空港分布図



現 行

修 正 案

4 航空事故件数の推移

4 航空事故件数の推移

(1) (略)

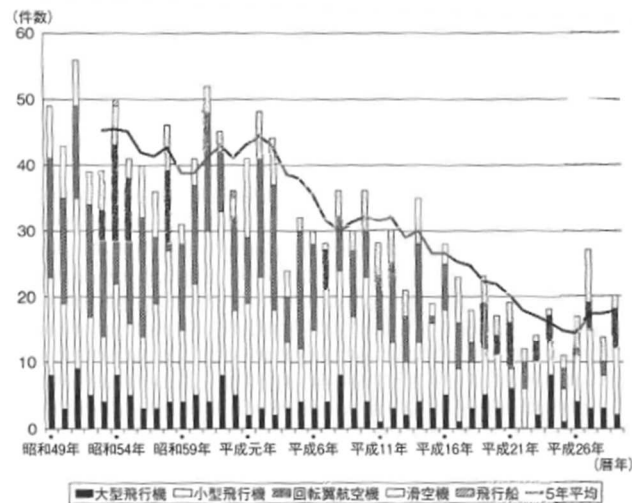
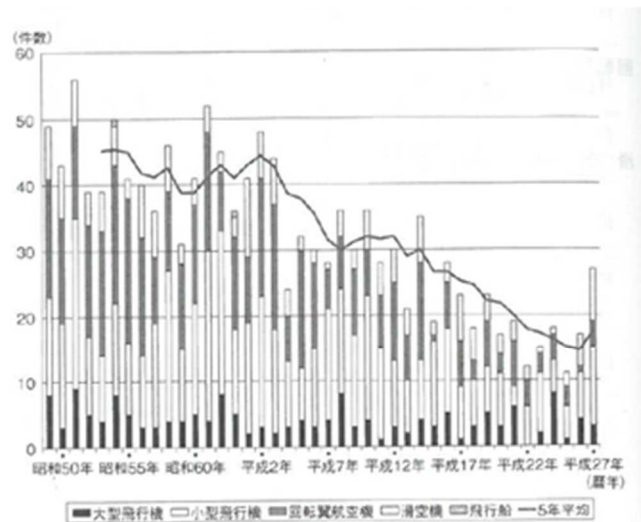
(1) (略)

(2) わが国における民間航空事故の推移

(2) わが国における民間航空事故の推移

(略)

(略)



(注) (1) わが国の領域で発生した事故（外国機に係る事故を含む。）及び公海上で発生したわが国の航空機による事故である。
 (2) 平成10年以前は機内病死を含む。
 (3) 小型飛行機には超軽量動力機を含む。
 (4) 回転翼航空機にはジャイロプレーンを含む。

(注) (1) わが国の領域で発生した事故（外国機に係る事故を含む。）及び公海上で発生したわが国の航空機による事故である。
 (2) 平成10年以前は機内病死を含む。
 (3) 小型飛行機には超軽量動力機を含む。
 (4) 回転翼航空機にはジャイロプレーンを含む。

出典：数字で見る航空2016

出典：数字で見る航空2018

(3) (略)

(3) (略)

5～6 (略)

5～6 (略)

大規模事故災害対策計画

現 行					修 正 案																																																																																																																																		
第1編 総則 第3節 兵庫県内の空港、鉄道及び道路の整備状況等 第2款 鉄道の整備状況等 第1 (略) 第2 内容 1 鉄道の整備状況 (略) 県内の鉄道の整備状況 (平成28年4月1日) (km)					第1編 総則 第3節 兵庫県内の空港、鉄道及び道路の整備状況等 第2款 鉄道の整備状況等 第1 (略) 第2 内容 1 鉄道の整備状況 (略) 県内の鉄道の整備状況 (平成30年4月1日) (km)																																																																																																																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>単・複</th> <th>電 化</th> <th>非 電 化</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">J R 西日本</td> <td>新幹線</td> <td>115.0</td> <td>—</td> <td>115.0</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">在 来 線</td> <td>複々線</td> <td>49.6</td> <td>—</td> <td>49.6</td> </tr> <tr> <td>複 線</td> <td>135.4</td> <td>—</td> <td>135.4</td> </tr> <tr> <td>単 線</td> <td>188.6</td> <td>138.3</td> <td>326.9</td> </tr> <tr> <td>小 計</td> <td>488.6</td> <td>138.3</td> <td>626.9</td> </tr> <tr> <td>公 営 交 通</td> <td>複 線</td> <td>30.6</td> <td>—</td> <td>30.6</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第3セクター</td> <td>複 線</td> <td>29.0</td> <td>—</td> <td>29.0</td> </tr> <tr> <td>単 線</td> <td>2.6</td> <td>49.4</td> <td>52.0</td> </tr> <tr> <td>小 計</td> <td>31.6</td> <td>49.4</td> <td>81.0</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">私 鉄</td> <td>複 線</td> <td>170.8</td> <td>—</td> <td>170.8</td> </tr> <tr> <td>単 線</td> <td>52.3</td> <td>—</td> <td>52.3</td> </tr> <tr> <td>小 計</td> <td>223.1</td> <td>—</td> <td>223.1</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td></td> <td>773.9</td> <td>187.7</td> <td>961.6</td> </tr> </tbody> </table>					区 分	単・複	電 化	非 電 化	計	J R 西日本	新幹線	115.0	—	115.0	在 来 線	複々線	49.6	—	49.6	複 線	135.4	—	135.4	単 線	188.6	138.3	326.9	小 計	488.6	138.3	626.9	公 営 交 通	複 線	30.6	—	30.6	第3セクター	複 線	29.0	—	29.0	単 線	2.6	49.4	52.0	小 計	31.6	49.4	81.0	私 鉄	複 線	170.8	—	170.8	単 線	52.3	—	52.3	小 計	223.1	—	223.1	合 計		773.9	187.7	961.6	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>単・複</th> <th>電 化</th> <th>非 電 化</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">J R 西日本</td> <td>新幹線</td> <td>115.0</td> <td>—</td> <td>115.0</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">在 来 線</td> <td>複々線</td> <td>49.6</td> <td>—</td> <td>49.6</td> </tr> <tr> <td>複 線</td> <td>135.4</td> <td>—</td> <td>135.4</td> </tr> <tr> <td>単 線</td> <td>188.6</td> <td>138.3</td> <td>326.9</td> </tr> <tr> <td>小 計</td> <td>488.6</td> <td>138.3</td> <td>626.9</td> </tr> <tr> <td>公 営 交 通</td> <td>複 線</td> <td>30.6</td> <td>—</td> <td>30.6</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第3セクター</td> <td>複 線</td> <td>29.0</td> <td>—</td> <td>29.0</td> </tr> <tr> <td>単 線</td> <td>2.6</td> <td>49.4</td> <td>52.0</td> </tr> <tr> <td>小 計</td> <td>31.6</td> <td>49.4</td> <td>81.0</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">私 鉄</td> <td>複 線</td> <td>170.6</td> <td>—</td> <td>170.6</td> </tr> <tr> <td>単 線</td> <td>52.3</td> <td>—</td> <td>52.3</td> </tr> <tr> <td>小 計</td> <td>222.9</td> <td>—</td> <td>222.9</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td></td> <td>773.7</td> <td>187.7</td> <td>961.4</td> </tr> </tbody> </table>					区 分	単・複	電 化	非 電 化	計	J R 西日本	新幹線	115.0	—	115.0	在 来 線	複々線	49.6	—	49.6	複 線	135.4	—	135.4	単 線	188.6	138.3	326.9	小 計	488.6	138.3	626.9	公 営 交 通	複 線	30.6	—	30.6	第3セクター	複 線	29.0	—	29.0	単 線	2.6	49.4	52.0	小 計	31.6	49.4	81.0	私 鉄	複 線	170.6	—	170.6	単 線	52.3	—	52.3	小 計	222.9	—	222.9	合 計		773.7	187.7	961.4
区 分	単・複	電 化	非 電 化	計																																																																																																																																			
J R 西日本	新幹線	115.0	—	115.0																																																																																																																																			
	在 来 線	複々線	49.6	—	49.6																																																																																																																																		
		複 線	135.4	—	135.4																																																																																																																																		
		単 線	188.6	138.3	326.9																																																																																																																																		
	小 計	488.6	138.3	626.9																																																																																																																																			
公 営 交 通	複 線	30.6	—	30.6																																																																																																																																			
第3セクター	複 線	29.0	—	29.0																																																																																																																																			
	単 線	2.6	49.4	52.0																																																																																																																																			
	小 計	31.6	49.4	81.0																																																																																																																																			
私 鉄	複 線	170.8	—	170.8																																																																																																																																			
	単 線	52.3	—	52.3																																																																																																																																			
	小 計	223.1	—	223.1																																																																																																																																			
合 計		773.9	187.7	961.6																																																																																																																																			
区 分	単・複	電 化	非 電 化	計																																																																																																																																			
J R 西日本	新幹線	115.0	—	115.0																																																																																																																																			
	在 来 線	複々線	49.6	—	49.6																																																																																																																																		
		複 線	135.4	—	135.4																																																																																																																																		
		単 線	188.6	138.3	326.9																																																																																																																																		
	小 計	488.6	138.3	626.9																																																																																																																																			
公 営 交 通	複 線	30.6	—	30.6																																																																																																																																			
第3セクター	複 線	29.0	—	29.0																																																																																																																																			
	単 線	2.6	49.4	52.0																																																																																																																																			
	小 計	31.6	49.4	81.0																																																																																																																																			
私 鉄	複 線	170.6	—	170.6																																																																																																																																			
	単 線	52.3	—	52.3																																																																																																																																			
	小 計	222.9	—	222.9																																																																																																																																			
合 計		773.7	187.7	961.4																																																																																																																																			
(注：索道は含まない。)					(注：索道は含まない。)																																																																																																																																		
出典：「平成28年度県土整備部概要（資料編）」					出典：「平成30年度県土整備部概要（資料編）」																																																																																																																																		
主要な鉄道路線の延べ運転本数等					主要な鉄道路線の延べ運転本数等																																																																																																																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>鉄道路線名</th> <th>駅 名</th> <th>1日当たりの運転本数(H29.3)</th> <th>1日平均乗降客数(H26)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">J R 西日本</td> <td>山陽新幹線</td> <td>新神戸駅</td> <td>269本</td> <td>17,542人</td> </tr> <tr> <td>東海道本線</td> <td>三ノ宮駅</td> <td>617本</td> <td>237,292人</td> </tr> <tr> <td>山陽本線</td> <td>姫路駅</td> <td>354本</td> <td>98,152人</td> </tr> <tr> <td>福知山線</td> <td>宝塚駅</td> <td>369本</td> <td>65,104人</td> </tr> <tr> <td>播但線</td> <td>福崎駅</td> <td>92本</td> <td>3,382人</td> </tr> <tr> <td>阪急電鉄</td> <td>神戸本線</td> <td>神戸三宮駅</td> <td>493本</td> <td>112,709人</td> </tr> <tr> <td>阪神電鉄</td> <td>本線</td> <td>神戸三宮駅</td> <td>496本</td> <td>102,494人</td> </tr> <tr> <td>山陽電鉄</td> <td>本線</td> <td>山陽明石駅</td> <td>324本</td> <td>26,274人</td> </tr> <tr> <td>神戸電鉄</td> <td>有馬線</td> <td>鈴蘭台駅</td> <td>382本</td> <td>20,388人</td> </tr> </tbody> </table>					区 分	鉄道路線名	駅 名	1日当たりの運転本数(H29.3)	1日平均乗降客数(H26)	J R 西日本	山陽新幹線	新神戸駅	269本	17,542人	東海道本線	三ノ宮駅	617本	237,292人	山陽本線	姫路駅	354本	98,152人	福知山線	宝塚駅	369本	65,104人	播但線	福崎駅	92本	3,382人	阪急電鉄	神戸本線	神戸三宮駅	493本	112,709人	阪神電鉄	本線	神戸三宮駅	496本	102,494人	山陽電鉄	本線	山陽明石駅	324本	26,274人	神戸電鉄	有馬線	鈴蘭台駅	382本	20,388人	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>鉄道路線名</th> <th>駅 名</th> <th>1日当たりの運転本数(H31.3)</th> <th>1日平均乗降客数(H29)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">J R 西日本</td> <td>山陽新幹線</td> <td>新神戸駅</td> <td>263本</td> <td>19,350人</td> </tr> <tr> <td>東海道本線</td> <td>三ノ宮駅</td> <td>619本</td> <td>248,338人</td> </tr> <tr> <td>山陽本線</td> <td>姫路駅</td> <td>355本</td> <td>103,338人</td> </tr> <tr> <td>福知山線</td> <td>宝塚駅</td> <td>369本</td> <td>64,348人</td> </tr> <tr> <td>播但線</td> <td>福崎駅</td> <td>92本</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>阪急電鉄</td> <td>神戸本線</td> <td>神戸三宮駅</td> <td>494本</td> <td>106,816人</td> </tr> <tr> <td>阪神電鉄</td> <td>本線</td> <td>神戸三宮駅</td> <td>497本</td> <td>110,394人</td> </tr> <tr> <td>山陽電鉄</td> <td>本線</td> <td>山陽明石駅</td> <td>324本</td> <td>29,059人</td> </tr> <tr> <td>神戸電鉄</td> <td>有馬線</td> <td>鈴蘭台駅</td> <td>382本</td> <td>19,204人</td> </tr> </tbody> </table>					区 分	鉄道路線名	駅 名	1日当たりの運転本数(H31.3)	1日平均乗降客数(H29)	J R 西日本	山陽新幹線	新神戸駅	263本	19,350人	東海道本線	三ノ宮駅	619本	248,338人	山陽本線	姫路駅	355本	103,338人	福知山線	宝塚駅	369本	64,348人	播但線	福崎駅	92本	—	阪急電鉄	神戸本線	神戸三宮駅	494本	106,816人	阪神電鉄	本線	神戸三宮駅	497本	110,394人	山陽電鉄	本線	山陽明石駅	324本	29,059人	神戸電鉄	有馬線	鈴蘭台駅	382本	19,204人																																		
区 分	鉄道路線名	駅 名	1日当たりの運転本数(H29.3)	1日平均乗降客数(H26)																																																																																																																																			
J R 西日本	山陽新幹線	新神戸駅	269本	17,542人																																																																																																																																			
	東海道本線	三ノ宮駅	617本	237,292人																																																																																																																																			
	山陽本線	姫路駅	354本	98,152人																																																																																																																																			
	福知山線	宝塚駅	369本	65,104人																																																																																																																																			
	播但線	福崎駅	92本	3,382人																																																																																																																																			
阪急電鉄	神戸本線	神戸三宮駅	493本	112,709人																																																																																																																																			
阪神電鉄	本線	神戸三宮駅	496本	102,494人																																																																																																																																			
山陽電鉄	本線	山陽明石駅	324本	26,274人																																																																																																																																			
神戸電鉄	有馬線	鈴蘭台駅	382本	20,388人																																																																																																																																			
区 分	鉄道路線名	駅 名	1日当たりの運転本数(H31.3)	1日平均乗降客数(H29)																																																																																																																																			
J R 西日本	山陽新幹線	新神戸駅	263本	19,350人																																																																																																																																			
	東海道本線	三ノ宮駅	619本	248,338人																																																																																																																																			
	山陽本線	姫路駅	355本	103,338人																																																																																																																																			
	福知山線	宝塚駅	369本	64,348人																																																																																																																																			
	播但線	福崎駅	92本	—																																																																																																																																			
阪急電鉄	神戸本線	神戸三宮駅	494本	106,816人																																																																																																																																			
阪神電鉄	本線	神戸三宮駅	497本	110,394人																																																																																																																																			
山陽電鉄	本線	山陽明石駅	324本	29,059人																																																																																																																																			
神戸電鉄	有馬線	鈴蘭台駅	382本	19,204人																																																																																																																																			

大規模事故災害対策計画

現 行

出典：「平成 26 年兵庫県統計書」、平成 29 年 3 月時刻表及び各社聞き取り

路線調書

(1) JR西日本・日本貨物鉄道（JR貨物）（平成 28.4.1）

管 轄	線 名	自	至	営業キロ (km)	単・複	電 化 非電化	備 考
JR西日本 神戸支社	山陽新幹線	新神戸 (新大阪)	相生 (博多)	75.5 (622.3)	複	電化	県内通過分は約115km
	東海道本線	尼崎 (米原)	神戸	25.4 (143.6)	複々	〃	県内通過分は26.8km
	山陽本線	神戸	上郡 (門司)	89.6 (512.7)	複々 複	〃	県内通過分は99.8km 複々－神戸～西明石22.8km 複－西明石以西 77.0km
			兵庫	和田岬	2.7	単	〃
	加古川線	加古川	谷川	48.5	〃	〃	平成16年12月19日電化
	姫新線	姫路	上月 (新見)	50.9 (158.1)	〃	非電化	県内通過分は55.3km
	赤穂線	相生	備前福河 (東岡山)	16.4 (57.4)	〃	電化	県内通過分は17.7km
JR西日本 大阪支社	福知山線	尼崎	丹波竹田 (福知山)	98.2 (106.5)	複・単	〃	県内通過分は101.4km 複－尼崎～篠山口58.4km 単－篠山口以北 43.0km 新三田～篠山口複線化 平成9年3月8日完成・開業
JR西日本 福知山支社	播但線	姫路	和田山	65.7	単	一部 電化	電化－寺前以南29.6km 非電化－寺前以北36.1km 姫路～寺前電化・高速化 平成10年3月14日完成・開業
	山陰本線	梁瀬 (京都)	居組 (幡生)	88.6 (673.8)	〃	一部 電化	県内通過分は94.0km 電化－城崎温泉以南47.1km 非電化－城崎温泉以西46.9km
計	9	—	—	561.5	—	—	県内通過分合計 626.9km

出典：「平成 28 年度県土整備部概要（資料編）」

修 正 案

出典：「平成 29 年兵庫県統計書」、平成 31 年 3 月時刻表及び各社聞き取り

路線調書

(1) JR西日本・日本貨物鉄道（JR貨物）（平成 30.4.1）

管 轄	線 名	自	至	営業キロ (km)	単・複	電 化 非電化	備 考
JR西日本 神戸支社	山陽新幹線	新神戸 (新大阪)	相生 (博多)	75.5 (622.3)	複	電化	県内通過分は約115km
	東海道本線	尼崎 (米原)	神戸	25.4 (143.6)	複々	〃	県内通過分は26.8km
	山陽本線	神戸	上郡 (門司)	89.6 (512.7)	複々 複	〃	県内通過分は99.8km 複々－神戸～西明石22.8km 複－西明石以西 77.0km
			兵庫	和田岬	2.7	単	〃
	加古川線	加古川	谷川	48.5	〃	〃	平成16年12月19日電化
	姫新線	姫路	上月 (新見)	50.9 (158.1)	〃	非電化	県内通過分は55.3km
	赤穂線	相生	備前福河 (東岡山)	16.4 (57.4)	〃	電化	県内通過分は17.7km
JR西日本 大阪支社	福知山線	尼崎	丹波竹田 (福知山)	98.2 (106.5)	複・単	〃	県内通過分は101.4km 複－尼崎～篠山口58.4km 単－篠山口以北 43.0km 新三田～篠山口複線化 平成9年3月8日完成・開業
JR西日本 福知山支社	播但線	姫路	和田山	65.7	単	一部 電化	電化－寺前以南29.6km 非電化－寺前以北36.1km 姫路～寺前電化・高速化 平成10年3月14日完成・開業
	山陰本線	梁瀬 (京都)	居組 (幡生)	88.6 (673.8)	〃	一部 電化	県内通過分は94.0km 電化－城崎温泉以南47.1km 非電化－城崎温泉以西46.9km
計	9	—	—	561.5	—	—	県内通過分合計 626.9km

出典：「平成 30 年度県土整備部概要（資料編）」

大規模事故災害対策計画

現 行

(2) 公営交通 (平成 28. 4. 1)

事業者	線名	自	至	営業キロ (km)	単・複	電化 非電化	備 考
神戸市 交通局	山手線	新神戸	新長田	7.6	複	電化	
	西神線	新長田	名 谷	5.7	〃	〃	
	西神延伸線	名 谷	西神中央	9.4	〃	〃	
	海岸線	新長田	三宮・花時計前	7.9	〃	〃	平成13年7月7日開業
計	4	—	—	30.6	—	—	

出典：「平成 28 年度県土整備部概要（資料編）」

(3) 第3セクター (平成 28. 4. 1)

事業者	線名	自	至	営業キロ (km)	単・複	電化 非電化	備 考
北条鉄道(株)	北条線	北条町	栗 生	13.6	単	非電化	昭和60年4月1日開業
北近畿タン ゴ鉄道(株)	宮津線 (京都丹後鉄道)	コウノトリの郷 (西舞鶴)	豊 岡	3.0 (83.6)	〃	非電化 <small>※一部電化</small>	平成2年4月1日開業 平成27年4月1日(第三種鉄道事業者) 第二種鉄道事業者：WILLER TRAINS(株) 県内通過分は7.4km ※宮津～天橋立
智頭急行(株)	智頭線	上 郡	石 (智頭) 井	27.1 (56.1)	〃	〃	平成6年12月3日開業 県内通過分は28.4km
神戸高速 鉄道(株)	東西線	西 代	阪急神戸三宮 ・阪神元町	(5.7, 5.0) 7.2	複	電化	昭和43年4月7日開業
	南北線	湊 川	新開地	0.4	〃	〃	
	北神線	新神戸	谷 上	7.5	〃	〃	昭和63年4月2日開業 平成14年4月1日(第三種事業者) 第二種鉄道事業者：北神急行電鉄(株)
神戸新交通 ポートアイランド 線	神戸新交通 ポートアイランド 線	三 宮	神戸空港	10.8	複 8.2 単 2.6	〃	昭和56年2月5日開業 平成18年2月2日開業
	神戸新交通 六甲アイランド線	住 吉	マリンパーク	4.5	複	〃	平成2年2月21日開業
関西高速 鉄道(株)	J R 東西線 (京橋)	尼 崎	(12.5)	〃	〃	平成9年3月8日開業(第三種鉄道事業者) 第二種鉄道事業者：J R 西日本 県内通過分は1.2km	
計	6 社 9 線	—	—	74.1	—	—	県内通過分合計 81.0km

出典：「平成 28 年度県土整備部概要（資料編）」

修 正 案

(2) 公営交通 (平成 30. 4. 1)

事業者	線名	自	至	営業キロ (km)	単・複	電化 非電化	備 考
神戸市 交通局	山手線	新神戸	新長田	7.6	複	電化	
	西神線	新長田	名 谷	5.7	〃	〃	
	西神延伸線	名 谷	西神中央	9.4	〃	〃	
	海岸線	新長田	三宮・花時計前	7.9	〃	〃	平成13年7月7日開業
計	4	—	—	30.6	—	—	

出典：「平成 30 年度県土整備部概要（資料編）」

(3) 第3セクター (平成 30. 4. 1)

事業者	線名	自	至	営業キロ (km)	単・複	電化 非電化	備 考
北条鉄道(株)	北条線	北条町	栗 生	13.6	単	非電化	昭和60年4月1日開業
北近畿タン ゴ鉄道(株)	宮津線 (京都丹後鉄道)	コウノトリの郷 (西舞鶴)	豊 岡	3.0 (83.6)	〃	非電化 <small>※一部電化</small>	平成2年4月1日開業 平成27年4月1日(第三種鉄道事業者) 第二種鉄道事業者：WILLER TRAINS(株) 県内通過分は7.4km ※宮津～天橋立
智頭急行(株)	智頭線	上 郡	石 (智頭) 井	27.1 (56.1)	〃	〃	平成6年12月3日開業 県内通過分は28.4km
神戸高速 鉄道(株)	東西線	西 代	阪急神戸三宮 ・阪神元町	(5.7, 5.0) 7.2	複	電化	昭和43年4月7日開業 昭和63年4月1日(第三種鉄道事業者) 第二種鉄道事業者：阪神電気鉄道(株) [東西線]、阪急電鉄(株)[東西線]、神戸 電鉄(株)[南北線]
	南北線	湊 川	新開地	0.4	〃	〃	
	北神線	新神戸	谷 上	7.5	〃	〃	昭和63年4月2日開業 平成14年4月1日(第三種鉄道事業者) 第二種鉄道事業者：北神急行電鉄(株)
神戸新交通 ポートアイランド 線	神戸新交通 ポートアイランド 線	三 宮	神戸空港	10.8	複 8.2 単 2.6	〃	昭和56年2月5日開業 平成18年2月2日開業
	神戸新交通 六甲アイランド線	住 吉	マリンパーク	4.5	複	〃	平成2年2月21日開業
関西高速 鉄道(株)	J R 東西線 (京橋)	尼 崎	(12.5)	〃	〃	平成9年3月8日開業(第三種鉄道事業者) 第二種鉄道事業者：J R 西日本 県内通過分は1.2km	
計	6 社 9 線	—	—	74.1	—	—	県内通過分合計 81.0km

出典：「平成 30 年度県土整備部概要（資料編）等」

大規模事故災害対策計画

現 行								修 正 案							
(4) 私鉄 (JR西日本を除く) (平成 28. 4. 1)								(4) 私鉄 (JR西日本を除く) (平成 30. 4. 1)							
事業者	線 名	自	至	営業キロ (km)	単・複	電 化 非電化	備 考	事業者	線 名	自	至	営業キロ (km)	単・複	電 化 非電化	備 考
神戸電鉄株	有馬線	湊川	有馬温泉	22.5	複20.0 単 2.5	電化	湊川～有馬口 (20.0km) 複線	神戸電鉄株	有馬線	湊川	有馬温泉	22.5	複20.0 単 2.5	電化	湊川～有馬口 (20.0km) 複線
	三田線	有馬口	三田	12	複 3.6 単 8.4	〃	岡場～田尾寺 (1.6km) 複 横山～三田 (2.0km) 線		三田線	有馬口	三田	12	複 3.6 単 8.4	〃	岡場～田尾寺 (1.6km) 複 横山～三田 (2.0km) 線
	公園都市線	横山	ウッドタウン中央	5.5	単	〃			公園都市線	横山	ウッドタウン中央	5.5	単	〃	
	栗生線	鈴蘭台	栗生	29.2	複 7.6 単21.6	〃	西鈴蘭台～藍那 (1.7km) 複 川池信号場～押部谷 (5.9km) 線		栗生線	鈴蘭台	栗生	29.2	複 7.6 単21.6	〃	西鈴蘭台～藍那 (1.7km) 複 川池信号場～押部谷 (5.9km) 線
山陽電気鉄道株	本線	西代	姫路	54.7	複	〃		山陽電気鉄道株	本線	西代	山陽姫路	54.7	複	〃	
	網干線	飾磨	網干	8.5	単	〃			網干線	飾磨	山陽網干	8.5	単	〃	
能勢電鉄株	妙見線	川西能勢口	笹部 (妙見口)	8.6 (12.2)	単 0.4 複 8.2	〃	県内通過分は10.1km 川西能勢口～山下8.2km複線	能勢電鉄株	妙見線	川西能勢口	笹部 (妙見口)	8.6 (12.2)	単 0.4 複 8.2	〃	県内通過分は10.1km 川西能勢口～山下8.2km複線
	日生線	山下	日生中央	2.6	複	〃			日生線	山下	日生中央	2.6	複	〃	
阪急電鉄株	神戸線	園田 (梅田)	神戸三宮	25.1 (32.3)	〃	〃	県内通過分は26.4km	阪急電鉄株	神戸線	園田 (梅田)	神戸三宮	25.1 (32.3)	〃	〃	県内通過分は26.4km
	今津線	今津	宝塚	9.3	〃	〃	南線(西宮北口～今津 1.6km) 北線(西宮北口～宝塚 7.7km)		今津線	今津	宝塚	9.3	〃	〃	南線(西宮北口～今津 1.6km) 北線(西宮北口～宝塚 7.7km)
	伊丹線	塚口	伊丹	3.1	〃	〃			伊丹線	塚口	伊丹	3.1	〃	〃	
	甲陽線	夙川	甲陽園	2.2	単	〃			甲陽線	夙川	甲陽園	2.2	単	〃	
	宝塚線	川西能勢口 (梅田)	宝塚	7.5 (24.6)	複	〃	県内通過分は 8.1km		宝塚線	川西能勢口 (梅田)	宝塚	7.3 (24.5)	複	〃	県内通過分は 7.9km
阪神電気鉄道株	本線	杭瀬 (梅田)	元町	25.3 (32.1)	〃	〃	県内通過分は25.6km	阪神電気鉄道株	本線	杭瀬 (梅田)	元町	25.3 (32.1)	〃	〃	県内通過分は25.6km
	なんば線	大物 (大阪難波)	尼崎	0.9 (10.1)	〃	〃	県内通過分は 1.6km		なんば線	大物 (大阪難波)	尼崎	0.9 (10.1)	〃	〃	県内通過分は 1.6km
	武庫川線	武庫川	武庫川団地前	1.7	単	〃			武庫川線	武庫川	武庫川団地前	1.7	単	〃	
計	5社16線	—	—	218.7	—	—	県内通過分合計 223.1km	計	5社16線	—	—	218.5	—	—	県内通過分合計 222.9km

出典：「平成 28 年度県土整備部概要 (資料編)」

出典：「平成 30 年度県土整備部概要 (資料編)」

大規模事故災害対策計画

現 行

(5) 普通索道（ケーブルカー・ロープウェイ）（平成 28. 4. 1）

事業者	線 名	自	至	営業キロ (km)	備 考
六甲山観光㈱	鋼索線	六甲ケーブル下	六甲山上	1.7	
能勢電鉄㈱	〃	黒川	ケーブル山上	0.6	
	〃	摩耶ケーブル	虹	0.9	
神戸市 すまいまちづくり 公社	索道線	虹	星	0.9	
	〃	六甲山頂	有馬温泉	2.8	
	〃	ハーブ園山麓	ハーブ園山頂	1.5	
姫路市	〃	書写	書写山上	0.8	
山陽電気鉄道㈱	〃	須磨浦公園	鉢伏山上	0.5	
城崎観光㈱		城崎温泉	大師山頂	0.7	
計	6社9線	—	—	10.4	

出典：「平成 28 年度県土整備部概要（資料編）」

修 正 案

(5) 普通索道（ケーブルカー・ロープウェイ）（平成 30. 4. 1）

事業者	線 名	自	至	営業キロ (km)	備 考
六甲山観光㈱	鋼索線	六甲ケーブル下	六甲山上	1.7	
能勢電鉄㈱	〃	黒川	ケーブル山上	0.6	
	〃	摩耶ケーブル	虹	0.9	
(一財)神戸すまい まちづくり公社	索道線	虹	星	0.9	
	〃	六甲山頂	有馬温泉	2.8	
神戸リゾート サービス(株)	〃	ハーブ園山麓	ハーブ園山頂	1.5	
姫路市	〃	書写	書写山上	0.8	
山陽電気鉄道㈱	〃	須磨浦公園	鉢伏山上	0.5	
城崎観光㈱		城崎温泉	大師山頂	0.7	
計	6社9線	—	—	10.4	

出典：「平成 30 年度県土整備部概要（資料編）」

大規模事故災害対策計画

現 行	修 正 案
<p>(6) 兵庫県内の鉄道路線図</p>	<p>(6) 兵庫県内の鉄道路線図</p>

大規模事故災害対策計画

現 行	修 正 案
2～4 (略)	2～4 (略)
<p>第1編 総則</p> <p>第3節 兵庫県内の空港、鉄道及び道路の整備状況等</p> <p>第3款 道路の整備状況等</p> <p>第1 (略)</p> <p>第2 内容</p> <p>1 道路交通の概況</p> <p>兵庫県は、日本の標準時を定める東経135度の子午線が通過していることが示すように、日本のほぼ中央部に位置し、本県の道路は、国内交通・輸送上重要な位置を占めている。</p> <p>本県の道路は、実延長約 <u>36,720</u>km であり、高速自動車国道、一般国道、県道、市町村道別の内訳は次のとおりである。</p>	<p>第1編 総則</p> <p>第3節 兵庫県内の空港、鉄道及び道路の整備状況等</p> <p>第3款 道路の整備状況等</p> <p>第1 (略)</p> <p>第2 内容</p> <p>1 道路交通の概況</p> <p>兵庫県は、日本の標準時を定める東経135度の子午線が通過していることが示すように、日本のほぼ中央部に位置し、本県の道路は、国内交通・輸送上重要な位置を占めている。</p> <p>本県の道路は、実延長約 <u>36,750</u>km であり、高速自動車国道、一般国道、県道、市町村道別の内訳は次のとおりである。</p>

大規模事故災害対策計画

現 行

○兵庫県内道路種別現況

(平成 27 年 4 月 1 日現在、延長 : km)

法区分	管 理 者 等	実延長	改良済	改良率	舗装延長	舗装率		
高速国道	西日本高速道路 路網・国土交通省	名神高速	11.2	11.2	100 %	11.2	100 %	
		中国自動車道	117.9	117.9	100 %	117.9	100 %	
		山陽自動車道	103.5	103.5	100 %	103.5	100 %	
		舞鶴若狭道	44.6	44.6	100 %	44.6	100 %	
		播磨道	12.8	12.8	100 %	12.8	100 %	
		鳥取道	9.4	9.4	100 %	9.4	100 %	
		計	299.4	299.4	100 %	299.4	100 %	
一般国道	指定区間	国土交通省直轄	472.2	472.2	100 %	472.2	100 %	
		第二神明	24.3	24.3	100 %	24.3	100 %	
		第二神明北線	5.6	5.6	100 %	5.6	100 %	
		本四道路 (神戸淡路鳴門自動車道)	78.6	78.6	100 %	78.6	100 %	
		小 計	580.7	580.7	100 %	580.7	100 %	
	指定区間外	県	885.6	845.7	95.5%	880.5	99.4%	
		神戸市	37.5	34.9	93.1%	37.5	100 %	
	計	1503.8	1461.3	97.2%	1498.7	99.7%		
	県道	主要	県	1573.7	1455.5	92.5%	1555.8	98.9%
			神戸市	264.3	232.8	88.1%	258.5	97.8%
一般		県	2409.8	1713.6	71.1%	2203.6	91.4%	
		神戸市	93.7	74.0	79.0%	85.4	91.1%	
阪高神戸西宮線		25.3	25.3	100 %	25.3	100 %		
阪高大阪西宮線		7.3	7.3	100 %	7.3	100 %		
阪高北神戸線		32.3	32.3	100 %	32.3	100 %		
阪高湾岸線		14.3	14.3	100 %	14.3	100 %		
阪高大阪池田線		2.6	2.6	100 %	2.6	100 %		
計		4423.3	3557.7	80.4%	4185.1	94.6%		
市町村道		神戸市道	主要市道	42.2	42.2	100 %	42.2	100 %
			他の神戸市道	5501.6	3199.5	58.2%	3973.7	72.2%
			阪高北神戸線	3.3	3.3	100 %	3.3	100 %
	阪高湾岸線		1.2	1.2	100 %	1.2	100 %	
	阪高神戸山手線		9.1	9.1	100 %	9.1	100 %	
	阪高新神戸トンネル	8.5	8.5	100 %	8.5	100 %		
	神戸市以外の40市町道	24932.5	15063.5	60.4%	21655.6	86.9%		
計	30498.4	18327.3	60.1%	25693.6	84.2%			
総 計	36724.9	23645.7	64.4%	31676.8	86.3%			

出典 : 「平成 28 年度県土整備部概要 (資料編)」

修 正 案

○兵庫県内道路種別現況

(平成 29 年 4 月 1 日現在、延長 : km (高速自動車国道 : 平成 30 年 4 月 1 日現在))

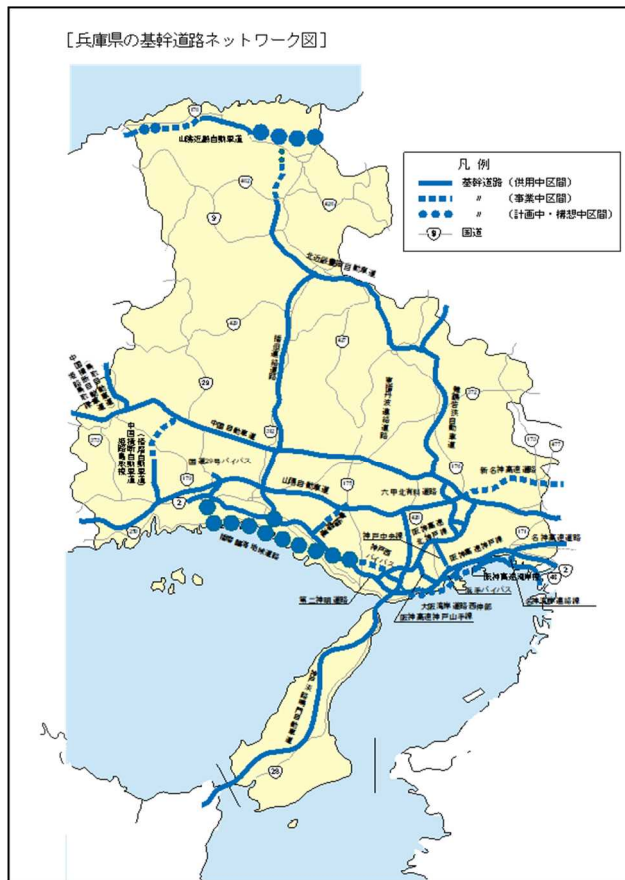
法区分	管 理 者 等	実延長	改良済	改良率	舗装延長	舗装率		
高速国道	西日本高速道路 路網・国土交通省	名神高速	11.2	11.2	100 %	11.2	100 %	
		新名神高速	21.0	21.0	100 %	21.0	100 %	
		中国自動車道	117.9	117.9	100 %	117.9	100 %	
		山陽自動車道	103.5	103.5	100 %	103.5	100 %	
		舞鶴若狭道	44.6	44.6	100 %	44.6	100 %	
		播磨道	12.8	12.8	100 %	12.8	100 %	
		鳥取道	9.4	9.4	100 %	9.4	100 %	
計	299.4	299.4	100 %	299.4	100 %			
一般国道	指定区間	国土交通省直轄	474.4	474.4	100 %	474.4	100 %	
		第二神明	24.3	24.3	100 %	24.3	100 %	
		第二神明北線	5.6	5.6	100 %	5.6	100 %	
		本四道路 (神戸淡路鳴門自動車道)	78.6	78.6	100 %	78.6	100 %	
		小 計	582.9	582.9	100 %	582.9	100 %	
	指定区間外	県	874.9	837.1	95.7%	869.7	99.4%	
		神戸市	37.5	34.9	93.1%	37.5	100 %	
	計	1495.3	1454.9	97.3%	1490.1	99.7%		
	県道	主要	県	1577.9	1461.7	92.6%	1560.2	98.9%
			神戸市	264.4	234.0	88.5%	258.6	97.8%
一般		県	2403.8	1714.7	71.3%	2198.0	91.4%	
		神戸市	93.7	74.7	79.7%	85.4	91.1%	
阪高神戸西宮線		25.3	25.3	100 %	25.3	100 %		
阪高大阪西宮線		7.3	7.3	100 %	7.3	100 %		
阪高北神戸線		32.3	32.3	100 %	32.3	100 %		
阪高湾岸線		14.3	14.3	100 %	14.3	100 %		
阪高大阪池田線		2.6	2.6	100 %	2.6	100 %		
計		4421.6	3562.0	80.6%	4183.9	94.6%		
市町村道		神戸市道	主要市道	42.2	42.2	100 %	42.2	100 %
			他の神戸市道	5546.7	3264.7	58.9%	4034.7	72.7%
			阪高北神戸線	3.3	3.3	100 %	3.3	100 %
	阪高湾岸線		1.2	1.2	100 %	1.2	100 %	
	阪高神戸山手線		9.1	9.1	100 %	9.1	100 %	
	阪高新神戸トンネル	8.5	8.5	100 %	8.5	100 %		
	神戸市以外の40市町道	24932.5	15063.5	60.4%	21655.6	86.9%		
計	30535.1	18276.5	60.2%	25740.3	84.3%			
総 計	36750.1	23687.7	64.5%	31712.4	86.3%			

出典 : 「平成 30 年度県土整備部概要 (資料編)」

大規模事故災害対策計画

現 行

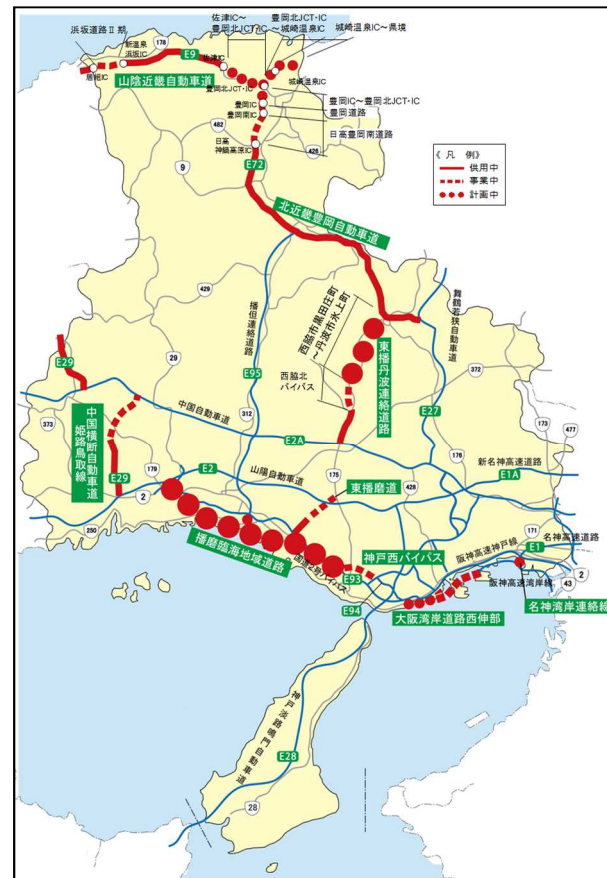
2 県内の高速道路、一般国道等の路線図



平成 29 年 3 月 31 日現在

修 正 案

2 県内の高速道路、一般国道等の路線図



平成 31 年 4 月現在

大規模事故災害対策計画

現 行	修 正 案
<p>第2編 災害予防計画 第3章 災害応急対策への備えの充実 第4節 緊急輸送活動等への備え 第1 (略) 第2 内容 1～4 (略) 5 再発防止対策の推進 (1)～(3) (略) (4) 近畿運輸局は、大規模な鉄道事故の発生後、類似の再発を防止するため、各鉄道事業者へ情報提供を行うとともに、定期的開催される<u>鉄道保安連絡会</u>の場を活用して事故情報の交換を行うことにより事故の再発防止に努めることとする。 (5) (略) 6 (略)</p>	<p>第2編 災害予防計画 第3章 災害応急対策への備えの充実 第4節 緊急輸送活動等への備え 第1 (略) 第2 内容 1～4 (略) 5 再発防止対策の推進 (1)～(3) (略) (4) 近畿運輸局は、大規模な鉄道事故の発生後、類似の再発を防止するため、各鉄道事業者へ情報提供を行うとともに、定期的開催される<u>鉄軌道保安推進連絡会議</u>の場を活用して事故情報の交換を行うことにより事故の再発防止に努めることとする。 (5) (略) 6 (略)</p>
<p>第2編 災害予防計画 第3章 災害応急対策への備えの充実 第7節 災害ボランティア活動の支援体制の整備 第1 (略) 第2 内容 1 災害ボランティア活動の環境整備 (1)～(2) (略) (3) ボランティア活動の支援拠点の整備 県、市町は、平時における各種のボランティア活動が災害時にも生かされるとの考え方のもとに、ボランティアの自主性を尊重しつつ、社会福祉協議会、日本赤十字社<u>その他</u>ボランティア団体と連携を図りながら、県域、市町域単位で、ボランティア活動の支援拠点の整備に努めることとする。 なお、県においては、県民ボランティア活動の全県の支援拠点であるひょう</p>	<p>第2編 災害予防計画 第3章 災害応急対策への備えの充実 第7節 災害ボランティア活動の支援体制の整備 第1 (略) 第2 内容 1 災害ボランティア活動の環境整備 (1)～(2) (略) (3) ボランティア活動の支援拠点の整備 県、市町は、平時における各種のボランティア活動が災害時にも生かされるとの考え方のもとに、ボランティアの自主性を尊重しつつ、社会福祉協議会、日本赤十字社、<u>ボランティア団体及びNPO等との連携を図るとともに、中間支援組織（ボランティア団体・NPO等の活動支援やこれらの異なる組織の活動調整を行う組織）</u>を含めた連携体制の構築を図り、県域、市町域単</p>

大規模事故災害対策計画

現 行	修 正 案
<p>ごボランティアプラザにおいて、地域支援拠点や中間支援組織に対する支援や情報ネットワークの基盤強化をコンセプトに、交流・ネットワーク、情報の提供、相談、人材育成等の支援事業を展開することとする。</p> <p>2 (略)</p>	<p>位で、ボランティア活動の支援拠点の整備に努めることとする。</p> <p>なお、県においては、県民ボランティア活動の全県的支援拠点であるひょうごボランティアプラザにおいて、地域支援拠点や中間支援組織に対する支援や情報ネットワークの基盤強化をコンセプトに、交流・ネットワーク、情報の提供、相談、人材育成等の支援事業を展開することとする。</p> <p>2 (略)</p>

大規模事故災害対策計画

現 行	修 正 案
<p>第3編 災害応急対策計画</p> <p>第1章 基本方針</p> <p>1～2 (略)</p> <p>3 応急対策の主な流れ</p> <p>(1) 航空災害</p> <p>① 大阪国際空港における航空機の墜落等の場合 (県警) <u>突発重大事案対策本部(連絡室)</u>の設置 遺体の検分</p> <p>② 大阪国際空港周辺(伊丹市内)における航空機の墜落等の場合 (県警) <u>突発重大事案対策本部(連絡室)</u>の設置 遺体の検分</p> <p>③ 但馬空港及びその周辺における航空機の墜落等の場合 (県警) <u>突発重大事案対策本部(連絡室)</u>の設置 遺体の検分</p> <p>④ 神戸空港及びその周辺における航空機の墜落等の場合 (県警) <u>突発重大事案対策本部(連絡室)</u>の設置 遺体の検分</p> <p>⑤ それ以外の地域における航空機の墜落等の場合 (県警) <u>突発重大事案対策本部(連絡室)</u>の設置 事故発生地を管轄する警察署員、広域緊急援助隊員等による救助活動</p> <p>(2) 鉄道災害 (県警) <u>突発重大事案対策本部(連絡室)</u>の設置 事故発生地を管轄する警察署員、広域緊急援助隊員等の出勤による救助活動</p> <p>(3) 道路災害</p> <p>① 一般的な道路災害の場合(高速道路での危険物流出は除く) (県警) <u>突発重大事案対策本部(連絡室)</u>の設置</p>	<p>第3編 災害応急対策計画</p> <p>第1章 基本方針</p> <p>1～2 (略)</p> <p>3 応急対策の主な流れ</p> <p>(1) 航空災害</p> <p>① 大阪国際空港における航空機の墜落等の場合 (県警) <u>兵庫県警察大規模事故災害対策本部(対策室)</u>の設置 遺体の検視</p> <p>② 大阪国際空港周辺(伊丹市内)における航空機の墜落等の場合 (県警) <u>兵庫県警察大規模事故災害対策本部(対策室)</u>の設置 遺体の検視</p> <p>③ 但馬空港及びその周辺における航空機の墜落等の場合 (県警) <u>兵庫県警察大規模事故災害対策本部(対策室)</u>の設置 遺体の検視</p> <p>④ 神戸空港及びその周辺における航空機の墜落等の場合 (県警) <u>兵庫県警察大規模事故災害対策本部(対策室)</u>の設置 遺体の検視</p> <p>⑤ それ以外の地域における航空機の墜落等の場合 (県警) <u>兵庫県警察大規模事故災害対策本部(対策室)</u>の設置 事故現場等の警戒警備 救助活動</p> <p>(2) 鉄道災害 (県警) <u>兵庫県警察大規模事故災害対策本部(対策室)</u>の設置 事故現場等の警戒警備 救助活動</p> <p>(3) 道路災害</p> <p>① 一般的な道路災害の場合(高速道路での危険物流出は除く) (県警) <u>兵庫県警察大規模事故災害対策本部(対策室)</u>の設置</p>

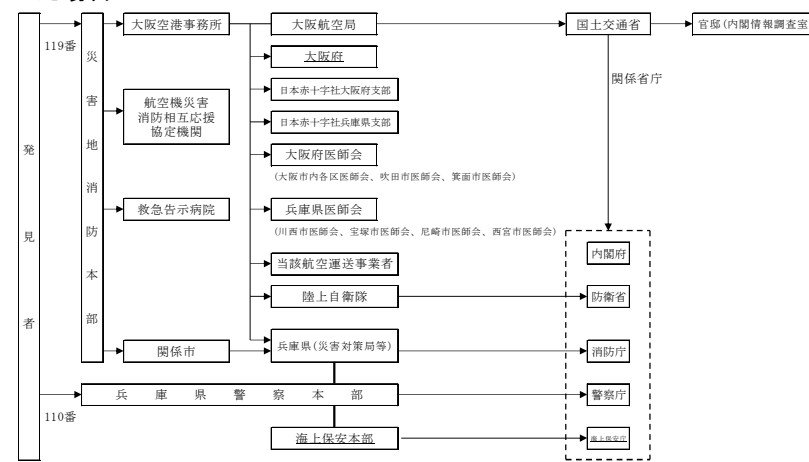
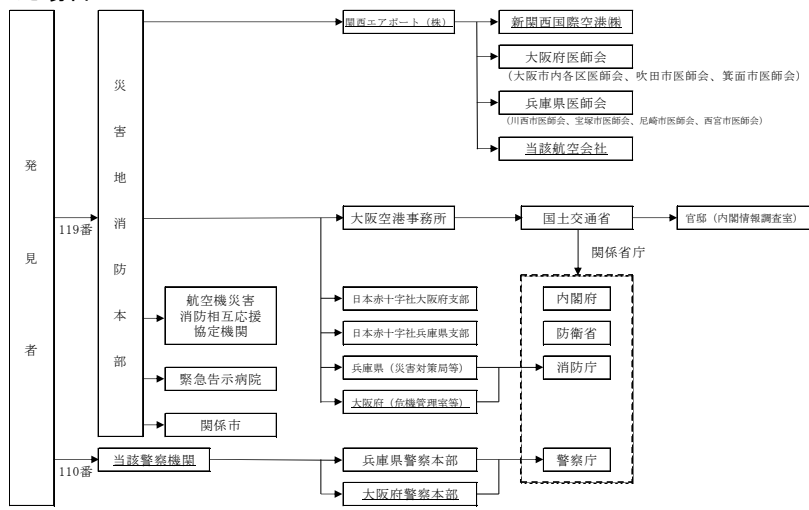
大規模事故災害対策計画

現 行	修 正 案
<p>事故発生地を管轄する警察署員、広域緊急援助隊員等による救助活動</p> <p>② 高速道路での危険物流出の場合 (県警) <u>突発重大事案対策本部(連絡室)</u>の設置</p> <p>③ 雑踏事故の場合 (県警) <u>突発重大事案対策本部(連絡室)</u>の設置 <u>事故発生地を管轄する警察署員等の負傷者救助活動</u> <u>救助活動に必要な道路・場所の確保</u></p>	<p>事故現場等の警戒警備 救助活動</p> <p>② 高速道路での危険物流出の場合 (県警) <u>兵庫県警察大規模事故災害対策本部(対策室)</u>の設置 <u>事故現場等の警戒警備</u></p> <p>③ 雑踏事故の場合 (県警) <u>兵庫県警察大規模事故災害対策本部(対策室)</u>の設置 <u>事故現場等の警戒警備</u> <u>救助活動</u></p>
<p>第3編 災害応急対策計画</p> <p>第2章 迅速な災害応急活動体制の確立</p> <p>第1節 情報の収集・伝達</p> <p>[実施機関：近畿運輸局、近畿地方整備局、大阪航空局、大阪空港事務所、県企画県民部災害対策局、県健康福祉部健康局、県県土整備部県土企画局、県県土整備部土木局、県警察本部、市町、消防本部、但馬空港ターミナル(株)、<u>神戸空港管理事務所</u>、航空運送事業者、鉄道事業者、道路管理者、空港管理者等]</p> <p>第1 (略)</p> <p>第2 内容</p> <p>1 航空災害の第一報の情報伝達</p> <p>(1) 空港及びその周辺で発生した航空災害の場合</p> <p><u>大阪空港事務所長又は但馬空港ターミナル(株)空港長</u>は、航空事故による災害が発生し、又は発生するおそれがある場合、当該災害に関する情報伝達を速やかに行うとともに、被害状況等の早期把握に努め、防災関係機関等との連携の下に、的確な対応をとることとする。</p>	<p>第3編 災害応急対策計画</p> <p>第2章 迅速な災害応急活動体制の確立</p> <p>第1節 情報の収集・伝達</p> <p>[実施機関：近畿運輸局、近畿地方整備局、大阪航空局、大阪空港事務所、県企画県民部災害対策局、県健康福祉部健康局、県県土整備部県土企画局、県県土整備部土木局、県警察本部、市町、消防本部、但馬空港ターミナル(株)、航空運送事業者、鉄道事業者、道路管理者、空港管理者等]</p> <p>第1 (略)</p> <p>第2 内容</p> <p>1 航空災害の第一報の情報伝達</p> <p>(1) 空港及びその周辺で発生した航空災害の場合</p> <p><u>関西エアポート(株)、但馬空港ターミナル(株)及び関西エアポート神戸(株)</u>は、航空事故による災害が発生し、又は発生するおそれがある場合、当該災害に関する情報伝達を速やかに行うとともに、被害状況等の早期把握に努め、防災関係機関等との連携の下に、的確な対応をとることとする。</p>

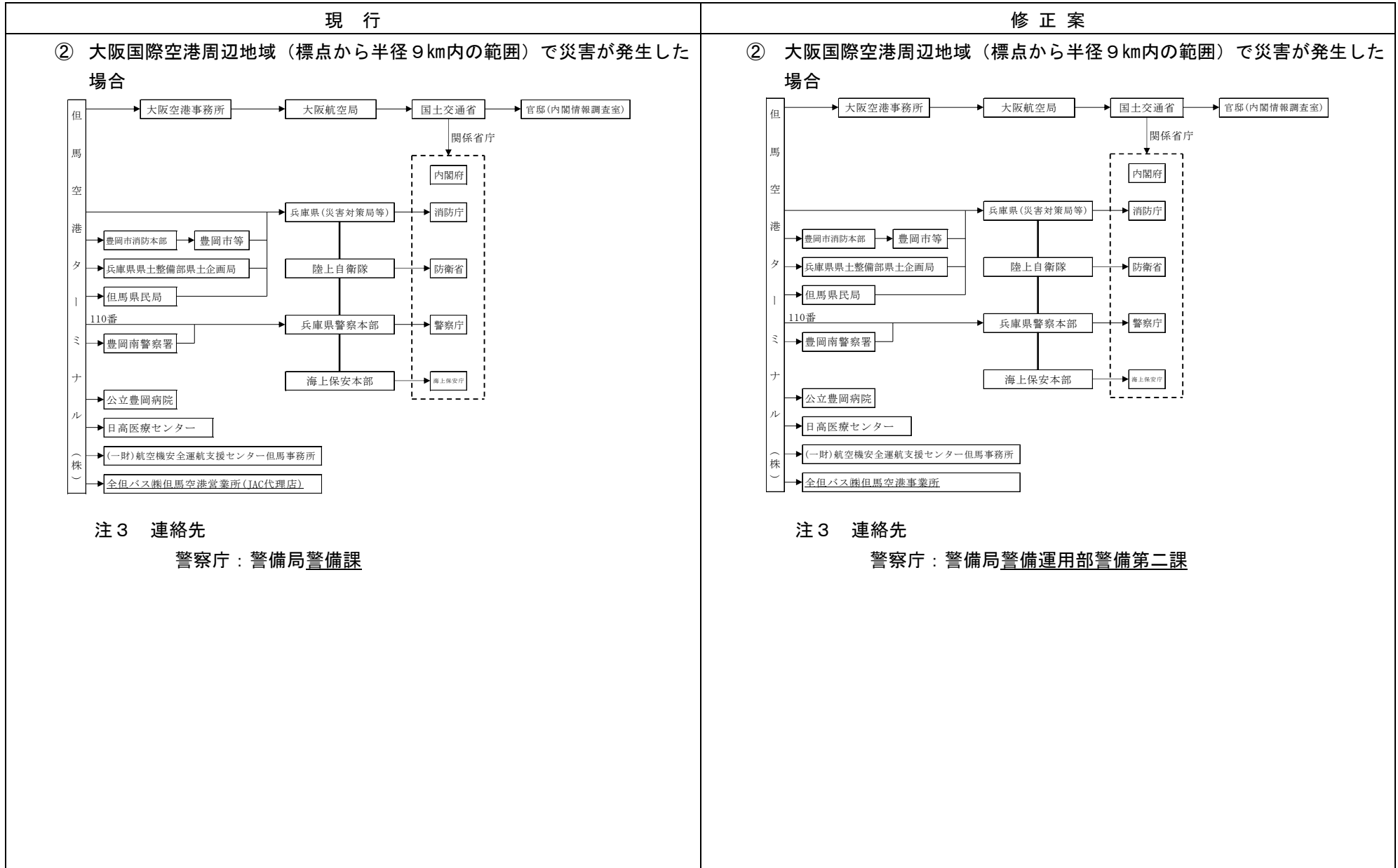
大規模事故災害対策計画

現 行	修 正 案
<p>① 大阪国際空港及びその周辺で発生した航空災害 ア 空港内で災害が発生した場合</p> <p>注 1 関西エアポート(株)は、伊丹警察署空港警備派出所に連絡するとともに、110番通報も行うこととする。</p> <p>2 関西エアポート(株)は、災害発生が予測される場合、状況に応じ必要関係機関に伝達することとする。</p> <p>3 関係医師会・赤十字社等関係医療機関とは、伊丹市医師会、兵庫県医師会、日本赤十字社兵庫県支部、兵庫県災害医療センター、兵庫医科大学病院のほか、豊中市医師会、池田市医師会、大阪府医師会、日本赤十字社大阪府支部、大阪府立千里救急救命センター、済生会千里病院及び大阪空港メディカルセンターを指す。</p> <p>4 その他関係機関は、大阪府、大阪府警察本部及び大阪空港交通(株)、新関西国際空港(株)を指す。</p>	<p>① 大阪国際空港及びその周辺で発生した航空災害 ア 空港内で災害が発生した場合</p> <p>[削 除]</p> <p>注 1 関西エアポート(株)は、災害発生が予測される場合、状況に応じ必要関係機関に伝達することとする。</p> <p>2 関係医師会・赤十字社等関係医療機関とは、済生会千里病院、大阪大学医学部付属病院、大阪急性期・総合医療センター、日本赤十字社大阪府支部、兵庫県災害医療センター、兵庫医科大学救命救急センター、日本赤十字社兵庫県支部、大阪空港メディカルセンター、大阪府医師会、池田市医師会、伊丹市医師会、豊中市医師会、兵庫県医師会を指す。</p> <p>[削 除]</p>

大規模事故災害対策計画

現 行	修 正 案
<p>5 県内における関係機関（海上保安本部、陸上自衛隊第3師団、県警察本部、県、市町、消防本部）は、相互に情報を交換することとする。</p> <p>6 連絡先 警察庁：警備局警備課</p> <p>イ 大阪国際空港周辺地域（標点から半径9km内の範囲）で災害が発生した場合</p>  <p>注5 連絡先 警察庁：警備局警備課</p>	<p>3 県内における関係機関（海上保安本部、陸上自衛隊第3師団、県警察本部、県、市町、消防本部）は、相互に情報を交換することとする。</p> <p>4 連絡先 警察庁：警備局警備運用部警備第二課</p> <p>イ 大阪国際空港周辺地域（標点から半径9km内の範囲）で災害が発生した場合</p>  <p>注5 連絡先 警察庁：警備局警備運用部警備第二課</p>

大規模事故災害対策計画



大規模事故災害対策計画

現 行	修 正 案
<p>③ 神戸空港及びその周囲で発生した航空災害の場合</p> <p>注2 連絡先 警察庁：警備局警備課</p> <p>(2) その他の地域における航空機の墜落等 注2 連絡先 警察庁：警備局警備課</p> <p>2 鉄道災害の第一報の情報伝達 注2 連絡先 警察庁：警備局警備課</p> <p>3 道路災害等の第一報の情報伝達 (1) (略) 注2 連絡先</p>	<p>③ 神戸空港及びその周囲で発生した航空災害の場合</p> <p>注2 連絡先 警察庁：警備局警備運用部警備第二課</p> <p>(2) その他の地域における航空機の墜落等 注2 連絡先 警察庁：警備局警備運用部警備第二課</p> <p>2 鉄道災害の第一報の情報伝達 注2 連絡先 警察庁：警備局警備運用部警備第二課</p> <p>3 道路災害等の第一報の情報伝達 (1) (略) 注2 連絡先</p>

大規模事故災害対策計画

現 行	修 正 案												
<p>警察庁：警備局警備課</p> <p>(2) (略)</p> <p>注2 連絡先</p> <p>警察庁：警備局警備課</p> <p>○各部等における調査事項及び調査（報告）系統</p> <table border="1" data-bbox="147 517 936 909"> <thead> <tr> <th>部</th> <th>調査事項</th> <th>調査（報告）系統</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県土整備部</td> <td>道路の不通状況</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 道路街路課 ← 市町[市町管理] 技術企画課 ← 道路保全課 ← <ul style="list-style-type: none"> 土木事務所等[県管理] 市町[市町管理] 神戸市[神戸市管理] 国土交通省近畿地方整備局[国管理] 道路企画課 ← <ul style="list-style-type: none"> 西日本高速道路(株) [高速自動車国道・有料道路] 本州四国連絡高速道路(株)[本四道路] 兵庫県道路公社 神戸市道路公社 阪神高速道路(株)[阪神高速道路] </td> </tr> </tbody> </table>	部	調査事項	調査（報告）系統	県土整備部	道路の不通状況	<ul style="list-style-type: none"> 道路街路課 ← 市町[市町管理] 技術企画課 ← 道路保全課 ← <ul style="list-style-type: none"> 土木事務所等[県管理] 市町[市町管理] 神戸市[神戸市管理] 国土交通省近畿地方整備局[国管理] 道路企画課 ← <ul style="list-style-type: none"> 西日本高速道路(株) [高速自動車国道・有料道路] 本州四国連絡高速道路(株)[本四道路] 兵庫県道路公社 神戸市道路公社 阪神高速道路(株)[阪神高速道路] 	<p>警察庁：警備局警備運用部警備第二課</p> <p>(2) (略)</p> <p>注2 連絡先</p> <p>警察庁：警備局警備運用部警備第二課</p> <p>○各部等における調査事項及び調査（報告）系統</p> <table border="1" data-bbox="1131 517 1919 932"> <thead> <tr> <th>部</th> <th>調査事項</th> <th>調査（報告）系統</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県土整備部</td> <td>道路の不通状況</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 技術企画課 ← 道路保全課 ← <ul style="list-style-type: none"> 土木事務所等[県管理] 国土交通省近畿地方整備局[国管理] 神戸市[神戸市管理] 市町[市町管理] ※ ※緊急輸送道路や孤立集落等に関するもの 道路企画課 ← <ul style="list-style-type: none"> 西日本高速道路(株) [高速自動車国道・有料道路] 本州四国連絡高速道路(株)[本四道路] 兵庫県道路公社 神戸市道路公社 阪神高速道路(株)[阪神高速道路] </td> </tr> </tbody> </table>	部	調査事項	調査（報告）系統	県土整備部	道路の不通状況	<ul style="list-style-type: none"> 技術企画課 ← 道路保全課 ← <ul style="list-style-type: none"> 土木事務所等[県管理] 国土交通省近畿地方整備局[国管理] 神戸市[神戸市管理] 市町[市町管理] ※ ※緊急輸送道路や孤立集落等に関するもの 道路企画課 ← <ul style="list-style-type: none"> 西日本高速道路(株) [高速自動車国道・有料道路] 本州四国連絡高速道路(株)[本四道路] 兵庫県道路公社 神戸市道路公社 阪神高速道路(株)[阪神高速道路]
部	調査事項	調査（報告）系統											
県土整備部	道路の不通状況	<ul style="list-style-type: none"> 道路街路課 ← 市町[市町管理] 技術企画課 ← 道路保全課 ← <ul style="list-style-type: none"> 土木事務所等[県管理] 市町[市町管理] 神戸市[神戸市管理] 国土交通省近畿地方整備局[国管理] 道路企画課 ← <ul style="list-style-type: none"> 西日本高速道路(株) [高速自動車国道・有料道路] 本州四国連絡高速道路(株)[本四道路] 兵庫県道路公社 神戸市道路公社 阪神高速道路(株)[阪神高速道路] 											
部	調査事項	調査（報告）系統											
県土整備部	道路の不通状況	<ul style="list-style-type: none"> 技術企画課 ← 道路保全課 ← <ul style="list-style-type: none"> 土木事務所等[県管理] 国土交通省近畿地方整備局[国管理] 神戸市[神戸市管理] 市町[市町管理] ※ ※緊急輸送道路や孤立集落等に関するもの 道路企画課 ← <ul style="list-style-type: none"> 西日本高速道路(株) [高速自動車国道・有料道路] 本州四国連絡高速道路(株)[本四道路] 兵庫県道路公社 神戸市道路公社 阪神高速道路(株)[阪神高速道路] 											
<p>第3編 災害応急対策計画</p> <p>第3章 円滑な災害応急活動の展開</p> <p>第6節 危険物等への対策の実施</p> <p>[実施機関：近畿運輸局、近畿地方整備局、海上保安本部、県企画県民部知事室、県企画県民部災害対策局、県健康福祉部健康局、県農政環境部環境管理局、県産業労働部産業振興局、県農政環境部農林水産局、県県土整備部土木局、県警察本部、市町、消防本部、道路管理者等]</p> <p>第1～第2 (略)</p>	<p>第3編 災害応急対策計画</p> <p>第3章 円滑な災害応急活動の展開</p> <p>第6節 危険物等への対策の実施</p> <p>[実施機関：近畿運輸局、近畿地方整備局、海上保安本部、県企画県民部知事室、県企画県民部災害対策局、県健康福祉部健康局、県農政環境部環境管理局、県産業労働部産業振興局、県農政環境部農政企画局、県県土整備部土木局、県警察本部、市町、消防本部、道路管理者等]</p> <p>第1～第2 (略)</p>												